

## 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に伴う対応状況について

平成27年 1月 8日  
緑豊かな自然課

平成26年11月13日に島根県安来市で、また11月27日に鳥取市気高町で採取された野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受け、鳥取県ではホームページ等で県民へ注意喚起を呼びかけるとともに、野鳥の監視体制を強化しているところです。県内においては現在まで異常は認められていませんが、12月16日には宮崎県延岡市の養鶏場において感染の疑いのある鶏が確認され、当該養鶏場が飼育する鶏約4,000羽の殺処分が行われたほか、12月29日には宮崎県宮崎市、12月30日には山口県長門市の養鶏場でも同様の事案が発生し殺処分が行われました。また、岐阜県や鹿児島県などでは野鳥について高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、さらには海外でも同様の事案が相次いでいます。このため、監視体制の強化を継続していきます。

## 1 主な経過

## (1) 島根県安来市

- ・11/3 コハクチョウの糞便採取。
- ・11/13 H5N8亜型であることが確定し、同日、県関係課による庁内連絡会議を開催。環境省が野鳥重点監視区域（10km圏内、米子市・南部町の一部分が区域）を設定。県西部を中心に野鳥監視体制を強化。（5班体制）
- ・11/15～19 環境省による野鳥緊急調査を実施。 → 異常なし。
- ・12/19 環境省が野鳥重点監視区域を解除。（糞便採取日から45日後）

## (2) 鳥取市気高町（日光池周辺）

- ・11/18 野鳥（カモ類）の糞便採取。
- ・11/27 H5N8亜型であることが確定し、同日、県関係課による庁内連絡会議を開催。環境省が重点監視区域（10km圏内、鳥取市・湯梨浜町の一部が区域）を設定。県東部を中心に野鳥監視体制を強化（8班体制：東部2班・中部1班増）
- ・11/28～30 環境省による野鳥緊急調査を実施。 → 異常なし。
- ・1/3 環境省が野鳥重点監視区域を解除。（糞便採取日から45日後）

## 2 県の野鳥監視体制について

11月13日の島根県安来市での確定で、西部地域を中心に、職員による野鳥監視を開始。主要監視ポイントは毎日、その他の監視ポイントは2日に1回程度見回り。11月27日の鳥取市気高町での確定後、東部を3班体制、中部を2班体制に増班して監視を強化。

区分	監視体制		主な監視地点	その他の監視地点	備考 (主な野鳥)
	11/13～	11/27～			
東部	1班	3班	日光池、水尻池、湖山池 千代川河口	蒲生川河口、百谷ダム等	オオバン キンクロハジロ
中部	1班	2班	東郷池、天神川河口	由良川河口等	オナガガモ
西部	西部	2班	米子水鳥公園 日野川河口	彦名干拓地等	マガモ カルガモ
	日野	1班	オンドリ観察小屋、 日南湖、鶺鴒池	日野川等	ホシハジロ など

### 3 今後の対応

- ・ 県による野鳥の監視パトロールは、現行の体制を当面継続して実施する。
- ・ 野鳥、家きん、愛玩鳥を含め、関係業者、県民への注意喚起を引き続き行っていく。

#### (参 考)

【位置図】 島根県安来市



※環境省が指定する野鳥の重点監視区域：発生地から半径 10km 以内

● 特定家畜伝染病防疫指針（農水省）に基づく立入対象農場：

発生地点から半径 3km 以内の区域にある 100 羽以上家きんを飼育する農場

【位置図】 鳥取市気高町

